

代 表 者

行 政 視 察 報 告 書

平成 30 年 5 月 15 日

各 会 派 代 表 者 殿

呉市議会議員

久 保 東

次のとおり行政視察したので報告します。

1. 視察期日

平成 30 年 5 月 8 日 (火) ~ 9 日 (水)

2. 調査項目

千葉県千葉市 ひきこもり支援について

3. 参加議員

久保 東

千葉県千葉市

■視察項目

ひきこもり支援について

1 千葉市におけるひきこもりの現状

- ・実態把握に関する調査方法
- ・実態について（把握人数・年齢構成・ひきこもり年数・ひきこもりの原因）
- ・ひきこもりの相談件数
- ・ひきこもりの支援課題
- ・具体的な支援策と今後の課題

2 千葉市ひきこもり地域支援センター開設の経緯

- ・センターの概要と活動内容
- ・09年：都道府県と政令市に「ひきこもり地域支援センター」や、15年：生活困窮者自立支援法との関係性
- ・ひきこもりを社会全体の課題として捉えるための施策
- ・今後のひきこもり地域支援センターの方向性

■調査対応者

千葉市ひきこもり地域支援センター
事業責任者 平田 智子 氏

■視察期日

平成30年5月8日（火）～9日（水）

■千葉市の概要

人口：976,743人
世帯数：432,910世帯

■調査目的

様々な理由でひきこもっている人やその家族への支援を通して、ひきこもりの問題を家族の問題、自己責任として自助の取り組みを求めるのではなく、社会問題として捉えることで公助として取り組みを広めることで呉市においても、誰もが地域の中で当たり目に暮らすことを求めるノーマライゼーションの定着につながると考える。そういった意味でも、先進的な取り組みを行っている千葉市ひきこもり地域支援センターへの視察は有意義であると判断し、今回の視察を行うことにした。

■調査内容

前半は千葉市保健福祉局高齢障害部精神保健福祉課担当者からの説明。後半は千葉市ひきこもり地域支援センター職員からの説明を受ける。

前半：行政担当者からの説明

千葉市が開設した、ひきこもりに特化したひきこもり地域支援センター（運営形態：NPO法人に委託。開所日：週5日 月～金 祝祭日、年末年始を除く。支援体制：ひきこもり支援コーディネーター4人。内一人は保健福祉専門職）は、政令指定都市19市の中で18番目に開設をした言わば後発組みである。しかしながら、その事業内容は多種に及んでいる。業務内容としては電話・来所による相談以外にも、訪問による相談支援も行っている。今は訪問（アウトリーチ）による相談支援の数が増え、スタッフが不足気味であり、補助1900万円（国が半分）程度では厳しい運営を強いられている。H29年度相談実績2323件（相談1327件。連携・問い合わせ996件。うち初回面談は112件）電話相談1475件。来所550件。訪問186件。

行政としては、ひきこもりの状態にある本人・家族への支援を中心に、心の健康面での専門的な医療機関との連携、生活の自立や就労との関りとしてハローワークや生活自立・仕事センターとの連携、居場所づくりとして当事者活動への支援サークルや家族会などの協力・支援、制度としての支援策を行う行政の存在など連携支援体制を構築されている。地域包括支援センターや自治会などの民生委員児童委員などとの関係性も話されていたが、地域包括になんでもかんでも相談業務が入り込み、地域包括職員も大変な状況になっていることも理解はされていた。そういったマンパワー不足を補う上でも、また、市民のひきこもりへの理解と協力を得るための事業として、ひきこもりサポーター養成研修をH30年度3回、実施されている。H29年度実績では、サポーター養成終了者数37人で登録者が28人。活動に従事された方が21人となっている。早期発見の重要性とその実現に向けて、ひきこもりへの専門性をより多くの方が学ぶことを通して、地域の関係性を構築する上での推進力を自ら養成されている取り組みは学ぶべきものがあると感じた。

後半：センター職員からの説明

H28年度開設当初は18歳以上を対象としていたが、H29年度からは15歳で子ども家庭課の支援から範疇を超える年齢である年齢も対象としてきた。ひきこもり開始年齢の最も多い年代が18歳から29歳であったことも考慮しながら、教育・医療・福祉の連携の必要性を強く感じているとのこと。初年度は電話での相談件数（H28年度1717件→H29年度1475件）が多かったが、H29年度は来所の相談が前年度比131%UPの550件となってきた。また、それと併せて自宅への訪問相談数も前年度比578%UPの104件となっている。（H28年度18件→H29年度104件）この事は、家庭の問題であるひきこもりを相談してもいいんだ！相談する場所があるんだ！という発想に変わってきている。もっと言えば、同居する親の高齢化で、ひきこもりにある子どもが「ひとりになると生活が大変」という思い（あせり＝このままではいけないけども、どうすればいいのかといった迷い）もどこかにあるし、本人にしてみれば将来への不安や働きたいけど何から始めたらいいのか分からない、外に出られるけれど出かける場所が限られているとか、家族を安心させたいといった前向きな思いへの寄り添う支援体制を用意することは、社会として当然やってしかるべきものと考えたい。

親の年金も含め裕福な世帯において、ひきこもりが長期化する傾向にあるとも話される中、年金が振り込まれ、ある程度のお金はあるにしても生活の質を支える取り組みが今後、必要であるとも指摘されていた。居酒屋で「とりあえずビール！」という注文の仕方さえ知らないがゆえに、街に出て友だちとビール一杯も飲んだ経験もないと話すひきこもる本人の話を聞きながら、その本人が望むような自立を理解し、その生活が継続できるように一緒に考えることが、ひきこもり地域支援センターで働く職員の一の仕事であるとの話は、今、忘れかけているひとり一人の生き方を尊重し、支える政治への原点であると感じる。

【呉市での展開の可能性】

今回視察で学んだ、ひきこもりの本人・家族への支援体制を構築する上で必要なのは、なんと言っても実態の把握であると考え。子どもの貧困問題も呉市にどれだけ貧困の子どもたちが存在し、その貧困実態への的確な支援策を行うために施策を生み出さなくてはならない。だが、実態が掴めない中では手の打ちようがないというのが現場での思いではなかろうか。私も子ども貧困問題ではそういった指摘を重ねてやってきた。しかし、千葉市はその実態把握のために調査云々ではなく、厚労省が出しているひきこもり発生率 0.56%をもとに大胆にその数を想定し、千葉市 43 万世帯で試算し、2400 世帯ひきこもり世帯はあると予想し、ひきこもり問題を市の問題として捉え取り組んだところが一番、学ぶべき点があると言えるのではなかろうか。

要は、まずは支援ありきでのスタートということであろう。なかなか行政としては勇気のいる判断であったと言える。こうした発想と勇気・やる気を持ち、H18 年度（少々古いが）厚労省の出した、ひきこもり発生率 0.56%を呉市に当てはめて試算すると、呉市は約 11 万世帯あるわけだから 616 世帯はひきこもりにある世帯があるという予測が立つ。私たちに問われているのは、このひきこもり問題を我が事と捉え、解決に向けて動き始めるかどうかであろう。ぜひ、ひきこもりは誰にでも起こりうることで特別なことではないという発想の下で、呉市においてもひきこもりに特化した相談支援窓口を早急に設け、生きることへの息苦しさを感じ立ち止まっている市民への支援策（就労支援の重要性は理解しながらも、就労一辺倒の支援策でなく、その人らしさを大切にす支援）の必要があると考える。国の生活困窮者自立支援法との兼ね合いで市が取り組んでいる事業も検討しながら、具体的な支援策を考えたい。